

解決！離婚トラブル

T r o u b l e R e s c u e

助け隊

あなたの離婚を最後まで
しっかりサポート

お金・子どもの問題など法律に精通した
弁護士だから安心してご相談頂けます



弁護士法人

愛知総合法律事務所

愛知県弁護士会所属 岐阜県弁護士会所属

ごあいさつ

ようこそ、「解決!離婚トラブル助け隊」へ。

代表弁護士 村上文男



私達は、

第1にみなさんと離婚の悩みを共有したい。

そのために気軽に相談していただけるように初回無料相談を始めました。

解決のためのアドバイス契約等多様なメニューを準備しました。女性弁護士、男性弁護士を選択することもできます。

第2に離婚の専門化に取り組んでいます。

専門化するためには、実績・経験が必要です。実績経験の上に、離婚問題の知識、ノウハウも重要です。

当事務所の離婚事件の実績・経験は、年間約1,200件の離婚相談を受け、約400件を受任しています(2017年)。実績十分の相談件数、受任件数です。

当事務所は事務所独自の実務研究会・勉強会を開催して、離婚解決のノウハウの蓄積に努めています。若手弁護士中心に離婚の勉強会を継続開催しています。事務所所属の税理士、社会保険労務士、司法書士の支援を得て、離婚に伴う税金、年金・保険、不動産登記にも対応しています。

「解決!離婚トラブル助け隊」の支援を受けて離婚問題を解決してください。

満足いただけるでしょう。



離婚の種類

離婚にもいくつかの方法があります。基本的な知識は身につけておきましょう。

第1段階

協議離婚

裁判所を使わず、話し合いで解決をするのが、協議離婚です。



第2段階

調停離婚

裁判所の調停手続で離婚をするのが、調停離婚です。
調停委員と呼ばれる、男性、女性二人が間に入り、話し合いを行います。あくまでも話し合いの手続です。



第3段階

裁判離婚

裁判手続で強制的に離婚するのが、裁判離婚です。
まずは調停を行い、話し合いがまとまらなかったときに、訴訟を提起することになります。この場合には、法律上の離婚原因が必要となります。



離婚をする際に決めておくべきこと

離婚をする際には、いくつか取り決めておくべき事項があります。

請求をするのに期間制限があるものもあります。

離婚が成立した後で、取り決めするのを忘れていたと後悔しないように早期に弁護士へご相談することをお勧めします。

1 お金のこと

- 財産分与(住宅ローン含む)
- 慰謝料
- 婚姻費用(生活費)
- 年金分割



2 子供のこと

- 親 権
- 養育費
- 面会交流



弁護士法人愛知総合法律事務所に 相談・依頼するメリット



皆様のニーズに合わせて、様々なサービスを設けております。
至り尽くせりの「解決!離婚トラブル助け隊」です。どうぞご利用ください。

●初回相談は無料

面談での相談、お電話での相談、どちらも1回目の相談は無料にて承ります。

●平日18時以降・土日でも面談対応可能

日中仕事があるから遅い時間しか面談に行けない・平日は仕事で休めないという方も可能な限り対応させていただきます。まずは、お電話にて、ご希望の時間帯をお知らせ下さい。

●女性弁護士・男性弁護士の選択ができる

女性弁護士も複数名在籍しておりますので気兼ねなく男性・女性どちらをご希望かお申し付け下さい。

●離婚専門の専属スタッフがいる

こんな質問弁護士にしていいのかな?と思うような細かなことでも、気になったことは何でもご相談下さい。

●事務所所属の税理士、社会保険労務士、司法書士が在籍している

離婚に伴う税金問題、年金・保険問題、不動産登記手続の問題も一挙に解決できます。

●賢い離婚を選択できる

離婚の切り出し方や、別居のタイミングなどによっても、離婚の条件は異なってきます。そのため、離婚の話し合いを有利に進めるためには、離婚問題に精通した弁護士に相談することをおすすめします。

●交渉に労力をかけなくてすむ

感情的な面も強くでてしまいますが、交渉を弁護士に依頼することで、相手方との直接のやりとりを避けることができます。お一人で不安をかかえずに是非ご相談下さい。

●お子様連れでも安心して相談できる

お子様用のイス、絵本、パズル等をご用意しております。
お子様連れでも安心して相談していただくことができます。



費用一覧

●法律相談料

電話相談、面談相談問わず1回目は無料／30分
2回目以降は5,000円(税抜)／30分

●アドバイス契約

(ご自身で協議・調停をされる場合に、弁護士からアドバイスを行う契約)
5万円(税抜)／最初の3ヶ月間(最大5時間まで)
以後、1ヶ月更新毎に2万円(税抜)(最大2時間まで)

●弁護士への依頼

	着手金	報酬金
示談のご依頼	10万円	10万円
調停のご依頼	20万円	20万円
訴訟のご依頼	30万円	30万円

※すべて税抜価格となります。

※離婚自体や、親権に争いのある事案等については、着手金・報酬金に別途10万円が加算されることがあります。

※経済的利益を得た場合は、報酬金に弊所の報酬基準に定めた金額が加算されます。

おわりに

当事務所に相談に来られる方の中に、法律知識がないまま、あせって離婚してしまい、その結果、相手に言われるままに不利な条件で離婚を成立させてしまった方多くいます。後から慌てて、「何とかなりませんか」と相談に来られますが、残念ながら一度決めてしまったことを、簡単に覆すことはできません。

離婚については、自分の人生や子どもの将来に大きな影響があるため、法律的に、きちんと決めていくことが大切です。弁護士に頼むとお金がかかる、と思われる方もいらっしゃると思いますが、法律的にきちんと解決することで、結果的に、プラスになる場合も多いかと思います。弁護士に相談するタイミングは早ければ早いほどよいです。1人で悩まず、ぜひ弁護士にご相談ください。

事務所のご案内

名古屋丸の内本部事務所

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
ヤガミビル4階・5階・6階(受付)

TEL.052-212-5275 (相談専用)

TEL.052-971-5277 (代表)



●名古屋新瑞橋事務所

名古屋市瑞穂区妙音通四丁目40番地
ソブレイル新瑞ビル4階
(地下鉄名城線・桜通線新瑞橋駅8番出口
左(西)へ徒歩30秒)

TEL.052-851-0171

●名古屋藤が丘事務所

名古屋市名東区明が丘124番地1号
ami amiビル3階
(名古屋市営地下鉄東山線・リニモ「藤が丘駅」
徒歩2分)

TEL.052-778-9997

●日進赤池事務所

愛知県日進市赤池一丁目3001番地
第25オーナンブルグ 3階
(名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線
「赤池駅」徒歩1分)

TEL.052-680-8501

●春日井事務所

愛知県春日井市鳥居松町四丁目122番地
王子不動産名古屋ビル4階
(JR中央本線「春日井駅」北口より北へ
徒歩約15分)

TEL.0568-83-8177

●高蔵寺事務所

愛知県春日井市中央一丁目2番地2
サンマルシェ南館1階
(高蔵寺駅北口・名鉄バス 4番・5番 乗り場より
「中央台」下車すぐ)

TEL.0568-37-3921

●小牧事務所

愛知県小牧市中央一丁目267番地
小牧ガスビル2階
(名鉄小牧駅(小牧線)西出口から徒歩1分)

TEL.0568-68-6061

●津島事務所

愛知県津島市西柳原町三丁目2番地
スカイ友1階
(名鉄津島駅徒歩5分)

TEL.0567-23-2377

●岡崎事務所

愛知県岡崎市明大寺町字寺東1番1号
名鉄東岡崎駅南館ビル4階
(名古屋鉄道名古屋本線「東岡崎駅」南口より
徒歩1分)

TEL.0564-84-5700

●岐阜大垣事務所

岐阜県大垣市林町五丁目18番地
光和ビル4階
(JR東海道本線・養老鉄道「大垣駅」
徒歩4分)

TEL.0584-84-2288

離婚法律相談

面談・電話相談どちらでも **1回目の相談は無料**

法律相談予約受付電話番号

TEL.052-212-5275

受付時間:平日・土日 午前9時30分～午後5時30分

ホームページもご覧ください <http://www.rikonmonday.jp>

¥0